

令和4年度東京都税制調査会

第1回総会

令和4年5月19日(木) 16:01~16:17

都庁第一本庁舎7階 大会議室

【小林税制調査担当部長】 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度東京都税制調査会第1回総会を開催いたします。

会長が選任されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。初めに、知事よりご挨拶をいただきたいと存じます。知事、よろしくお願いいたします。

【小池知事】 カメラがここにあるので、座ったままで失礼させていただきます。

皆様、今日はお忙しいところ、令和4年度東京都税制調査会第1回の総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナとの戦いは、長い期間経っているわけでごさいます、それに加えてウクライナ・ロシア情勢、こちらはエネルギーの安全保障という大きな課題を改めて顕在化させたものでございます。都といたしまして、原油・原材料価格等の高騰を受けまして、今日、先ほど見ましたら、指標となる数値で1バレル110ドルでしたか、油種によって違いますが、非常に高い値になっているわけでありまして。それは結果として、経済、そしてまた都民の生活に大きな影響が出てきているということで、下支えする対策についても都は強化をしているところでございます。

また一方で、脱炭素化という大きな課題がございます。デジタル化といった情報通信も世界を大きく変えております。世界の動きというのは、本当に猛スピードで激動しているといっても過言ではないかと思っております。よって、そのためにもスピード感を持って政策を実行していかなければならない。そうしなければ、東京、日本はもう世界から取り残されてしまうという、そういうことを大変危機感を感じるところでございます。

この危機を乗り越えて、その先に持続可能な都市として東京を進化させる。このことについては、大きな私ども東京都としての課題であり、皆様方と意識を共有できるところではないかと思っております。そのためにも、強固な財政基盤と安定的な財政運営がこれまで以上に重要になってまいります。都税調からは、これまでも多くの貴重なアドバイスを賜っておりますが、引き続き、幅広い観点からの議論をお願い申し上げます。

今年度からは、東京税理士会の鴨田和恵先生、いつもありがとうございます。そして、税理士会の副会長を務めていただいております。それから、中央大学の阿部雪子教授、よろしくお願いいたします。同じく中央大学の石井夏生利教授、そして、東京都市長会のほうからは町田市の石阪丈一市長を新たにお迎えしております。市長、よろしくお願いいたします。新しいメンバーでございますが、新たな皆様、こういった新たな委員の方にも加わっていただきまして、新たな視点も入れまして、税制のあるべき姿を追求していただきたいと存じます。

引き続きのお力添え、よろしくお願いいたします。

【小林税制調査担当部長】 続きまして、本日、会場にご出席の皆様をご紹介させていただきます。

まず、東京都議会議員の宇田川特別委員でございます。

同じく、小宮特別委員でございます。

同じく、藤井特別委員でございます。

同じく、長橋特別委員でございます。
同じく、白石特別委員でございます。
同じく、酒井特別委員でございます。
立教大学教授の池上委員でございます。
中央大学教授の阿部委員でございます。
東京税理士会副会長の鴨田委員でございます。
次に、ウェブでご出席の皆様をご紹介させていただきます。
葛飾区長の青木委員でございます。
町田市長の石阪委員でございます。
瑞穂町長の杉浦委員でございます。
京都大学大学院教授の諸富委員でございます。
東京大学大学院教授の金井委員でございます。
中央大学教授の工藤委員でございます。
一橋大学教授の佐藤委員でございます。
慶應義塾大学教授の土居委員でございます。
一橋大学大学院教授の野口委員でございます。
明治大学教授の松原委員でございます。
中央大学教授の宮本委員でございます。
本日ご出席の皆様のご紹介は、以上でございます。

また、石井委員、小林委員、関口委員、高端委員、沼尾委員は、本日所用のため、ご欠席されております。

続きまして、会長及び副会長の選任をお願いいたします。本調査会の設置要綱では、会長と副会長は委員の皆様の互選により、選任していただくこととなっております。

どなたかご推薦をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

鴨田委員、お願いいたします。

【鴨田委員】 本調査会の会長には、昨年度、会長をお務めいただいた池上委員が適任であると考えます。

また、副会長につきましても、昨年度、副会長をお務めいただいた宇田川特別委員と諸富委員にお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

【小林税制調査担当部長】 会長に池上委員を、副会長に宇田川特別委員及び諸富委員を、とのご推薦ございまして、ご推薦のとおり選任するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小林税制調査担当部長】 ありがとうございます。

池上会長、宇田川副会長、諸富副会長とさせていただきます。

それでは、池上会長にご挨拶をいただきたいと存じます。池上会長、よろしくをお願いいたします。

【池上会長】 ただいま皆様から東京都税制調査会の会長にご推挙いただきました立教大学の池上でございます。よろしくをお願いいたします。

知事からは、ただいまお話ございましたとおり、経済、政治状況は非常に大きく動いております。この中で、東京都をはじめとする地方自治体の活動がまさに、現在、問われているときだと考えております。

現在、私たちは地方自治体が担っている、例えば社会保障、教育、あるいは環境、インフラ、産業政策

が国民あるいは住民の生活を支えているということを再確認した上で、その財源としての地方税の重要性を確認しなければいけないと思います。

今年度の地方財政計画においても、地方税は4兆1兆円という金額が計上されております。これは日本経済の規模から見ましても大変大きい。国際比較しても非常に大きい規模の地方税を地方自治体が徴収して、それを公共サービスに役立てているわけです。その際に、税負担の公平性、あるいは効率性、そして財政の健全性を確保するという観点から、所得課税、資産課税、消費課税のバランスの取れた税制の確立、そして、税収を確保することが原則になるわけでございます。

特に、都税調におきましてもこれまで議論してきましたように、環境関連税制、自動車税制、国際課税の動向と地方税の関係、そして税務行政の改善などについて議論をさらに重ねていくことが重要でありますし、さらに新しい視点と課題を加えて議論を重ねていきたいと考えております。

都税調は、東京都の視点はもちろんですが、そのみならず、地方自治体全体の視点を重視して、この役割と権限に見合った自主財源の拡充を税制改革の指針として議論してきました。今期もその方針を継続して議論を重ねていきたいと思っております。

都税調の委員の皆様は、各界で非常に重責を担われておましてご活躍されている方々なので、非常に皆さんお忙しいのですが、ぜひ、皆様の積極的なご発言を得て、よい報告をまとめていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力いただけるよう、よろしく願いいたします。

以上で私からの挨拶とさせていただきます。

【小林税制調査担当部長】 ありがとうございます。

なお、知事は公務のため、ここで退席させていただきます。

(知事退席)

【小林税制調査担当部長】 それでは、これ以降の議題につきましては、池上会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【池上会長】 それでは、これより議題に入りたいと存じます。

はじめに、今年度の検討事項等について、事務局から説明をお願いします。

【小林税制調査担当部長】 それでは、お手元の資料、次第の次でございます「知事から意見を求める文書」をご覧くださいと存じます。

意見を求める事項でございますが、社会経済を取り巻く状況が大きく変化する時代におきまして、地方分権に資する地方税制や国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について、知事から当調査会に対し、意見を求められました。

これを受けまして、次のページ、「令和4年度検討事項」でございますが、脱炭素やデジタル化の進展に象徴されるように、社会経済は大きな変動期にあり、国際情勢も刻々と変化している状況を踏まえ、地方税財源の拡充と安定的な地方税体系を念頭に置きつつ、環境関連税制、税務行政のDX推進、国際課税等、直面する税制上の諸課題について、ご検討いただきたいと存じます。

検討スケジュールですが、国における税制改正の動きに適切に対応することができるよう、10月を目途にとりまとめをお願いしたいと存じます。それまでの間、小委員会を5回程度開催し、集中的にご議論いただきまして意見を整理した上で、10月に総会を2回開催させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま説明のありました検討事項と検討スケジュールについて、何かご質問はございませんか。ご意見がありましたら、お願いします。

ご発言の際は、ご発声ください。オンラインの方々もご発声ください。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【池上会長】 よろしいですか。それでは、検討事項とスケジュールについては、事務局から説明のあったとおりとさせていただきます。

これらの検討事項につきましては、本調査会の設置要綱第6に基づいて、小委員会を設置して、集中的に検討していきたいと考えております。

以上、よろしいでしょうか。

【池上会長】 今回の次第は以上でございます。

それでは、最後に、事務局を代表して、小池主税局長から委員の皆様へ一言ご挨拶をお願いします。

【小池主税局長】 主税局長の小池でございます。

皆様におかれましては、ご多忙のところ委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

当調査会は、平成12年の発足以来、地方分権に資する地方税制及び国・地方を通じた税制全体のあり方を検討して、都の立場からだけでなく、地方全体の立場からの提言をいただいております。これらは、国を動かす契機となり、また、都の施策に具体化されてきたところでございます。

知事の挨拶にもありましたが、新型コロナウイルス感染症との戦い、緊迫する国際情勢、脱炭素化やデジタル化の潮流など、我々を取り巻く社会環境は劇的に変化しておりまして、税制度もこうした変化にしっかりと対応していくことが重要だと考えております。本日お示しました税制上の諸課題につきまして、幅広い、積極的なご議論をいただければ幸いに存じます。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

本年度も、どうぞよろしく願い申し上げます。

【池上会長】 局長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度東京都税制調査会第1回総会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございました。

— 了 —